第十三号様式の六（郵便等による不在者投票における投票用紙及び投票用封筒の請求書の様式）（第十条の四関係）

その一

請　求　書

公職選挙法第四十九条第二項の規定により、何選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第五十九条の四第一項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所　都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）何番地

平成何年何月何日

氏　名

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長　氏　名　あて

備考

一　氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。

二　投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。

三　郵便等投票証明書を必ず提示すること。

四　都道府県の議会の議員又は長の選挙において、令第五十九条の四第三項の申請をする場合は、適当な箇所に「引続居住」と記載すること。

その二

請　求　書

公職選挙法第四十九条第二項の規定により、何選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第五十九条の四第二項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所　都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）何番地

平成何年何月何日

氏

代理記載人となるべき者の氏名　名

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長　氏　名　あて

備考

一　氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。

二　代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。

三　投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。

四　郵便等投票証明書を必ず提示すること。

五　都道府県の議会の議員又は長の選挙において、令第五十九条の四第三項の申請をする場合は、適当な箇所に「引続居住」と記載すること。

［備考　略］

第十三号様式の七の二（特定国外派遣隊員の不在者投票における投票用紙及び投票用封筒の請求書の様式）（第十条の五の三関係）

［様式略］

備　考［一　略］

二　都道府県の議会の議員又は長の選挙において、令第五十九条の五の四第六項の申請をする場合には、備考欄に「引続居住」と記載すること。

三　選挙の期日の公示又は告示の日前に請求をする場合には、選挙の執行年月日を記載する必要はないが、当該請求に係る選挙を指定する文言を記載すること。

第十三号様式の六（郵便等による不在者投票における投票用紙及び投票用封筒の請求書の様式）（第十条の四関係）

その一

請　求　書

公職選挙法第四十九条第二項の規定により、何選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第五十九条の四第一項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所　都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）何番地

平成何年何月何日

氏　名

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長　氏　名　あて

備考

一　氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。

二　投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。

三　郵便等投票証明書を必ず提示すること。

［号を加える。］

その二

請　求　書

公職選挙法第四十九条第二項の規定により、何選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第五十九条の四第二項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所　都（何道府県）何郡（市）（区）何町（村）何番地

平成何年何月何日

氏

代理記載人となるべき者の氏名　名

何市（区）（町）（村）選挙管理委員会委員長　氏　名　あて

備考

一　氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。

二　代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。

三　投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。

四　郵便等投票証明書を必ず提示すること。

［号を加える。］

［備考　同上］

第十三号様式の七の二（特定国外派遣隊員の不在者投票における投票用紙及び投票用封筒の請求書の様式）（第十条の五の三関係）

［様式同上］

備　考［一　同上］

［号を加える。］

二　選挙の期日の公示又は告示の日前に請求をする場合には、選挙の執行年月日を記載する必要はないが、当該請求に係る選挙を指定する文言を記載すること。